

第107期報告書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

目 次

(第107回定時株主総会招集通知添付書類)

| | |
|-----------------------|----|
| 事業報告 | 1 |
| 連結貸借対照表 | 21 |
| 連結損益計算書 | 22 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 23 |
| 連結注記表 | 24 |
| 貸借対照表 | 29 |
| 損益計算書 | 30 |
| 株主資本等変動計算書 | 31 |
| 個別注記表 | 32 |
| 会計監査人の連結計算書類 監査報告書 謄本 | 37 |
| 会計監査人の計算書類 監査報告書 謄本 | 38 |
| 監査役会の監査報告書 謄本 | 39 |

事業報告（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国の経済は、前年度半ばに米国から始まった急激な信用収縮による世界規模での不況という厳しい状況からスタートしましたが、わが国の経済対策や中国経済の拡大などにより、景気の持ち直しが見られました。しかし、世界、特に中国など新興国経済の動向、雇用情勢の先行き、デフレの進行などの不安要因を抱えており、不透明な状況が続いています。

当社グループの事業環境については、自動車やIT(情報技術)関連製品の需要が比較的早く回復に転じ、また金属価格は当社の予想を上回る水準で推移しました。一方、景気の持ち直しが見えるとはいえ、廃棄物の排出量は経済危機前の水準には戻っておらず、土壌浄化の国内市場の冷え込みも続いています。また、企業の設備投資も抑制され、特に熱処理の分野では需要先の内製化が進みました。

当社は、このような状況を受け、各事業で「構造改革」による生産性向上や徹底したコスト削減、拠点の再配置などを推し進め、利益確保に努めました。

これらの結果、当期の連結売上高は前期比11パーセント減の307,462百万円となったものの、連結営業利益は同22,199百万円増益の13,701百万円、連結経常利益は同27,159百万円増益の13,809百万円となりました。連結当期純利益は、投資有価証券評価損などの特別損失が大幅に減少したこともあり、同32,497百万円増益の4,359百万円となりました。

当社単体の売上高は、事業会社からの配当金減少などにより前期比53パーセント減の7,595百万円となり、営業利益は同85パーセント減の1,367百万円、経常利益は同87パーセント減の1,181百万円となり、当期純利益は同56パーセント減の794百万円となりました。

なお、当期の配当金については、当期の業績、今後の事業展開、財務体質の強化などを総合的に勘案し、前期と同額の1株当たり10円とさせていただきます。

主要部門別の状況は、次のとおりです。

環境・リサイクル部門

廃棄物処理は、自動車やIT関連製品など一部の分野に回復が見られたものの、全体的には廃棄物の排出量の回復が遅れており、厳しい状況が続きました。土壌浄化は、建設工事の減少などマーケット自体の冷え込みにより需要が減退しました。リサイクル原料は、家電製品の買い換え需要などで堅調でしたが、全体をカバーするには足りませんでした。これらの結果、当部門の連結売上高は、前期比7パーセント減の64,897百万円となりました。

集荷ネットワークの強化により利益の確保に努めるとともに、中間処理コストや物流コストなどの圧縮を進めましたが、減収の影響をカバーするまでにはならず、当部門の連結営業利益は、前期比57パーセント減の2,103百万円となりました。

製錬部門

金属価格は、金・銀などの貴金属が安定資産として上昇し、銅・亜鉛などの主要メタルも当社の予想を上回る水準まで回復しました。販売量は、投資需要により金が好調に推移し、自動車や太陽電池向けに需要が増加した銀も堅調に推移しました。銅・亜鉛は、自動車向けに需要が回復したものの、建材向けなどの需要は低調に推移しました。また、白金族は、原料となる廃触媒の集荷量が落ち込み、販売量が低迷しました。これらの結果、当部門の連結売上高は、前期比10パーセント減の155,599百万円となりました。

生産・販売・物流コストの削減を強力に推し進めるとともに、販売先の確保に努めた結果、原料の調達条件の悪化がありましたが、当部門の連結営業利益は、前期比17,123百万円増益の3,008百万円となりました。なお、前会計年度は急激な金属価格の下落に伴う損失を計上していたため大幅な増加となりました。

電子材料部門

世界的な信用収縮からいち早く回復したIT関連製品や太陽電池向けなどで、銀粉、銅粉、LEDチップ、ウェハ及び高純度ガリウムが好調に販売量を伸ばしました。また、新機種に採用されたキャリア粉や、需要が回復した電池向けの酸化銀の販売量が増加しました。一方、鉄粉、フェライト粉、メタル粉、亜鉛粉及びインジウムは、需要が低迷し販売が低調でした。これらの結果、当部門の連結売上高は、前期比1パーセント減の50,229百万円となりました。

新製品の投入により利益を確保するとともに、歩留まり向上を含む製造工程の効率化やコスト削減に努めた結果、当部門の連結営業利益は、前期比28パーセント増の4,812百万円となりました。

金属加工部門

自動車向けなどの端子やコネクタに使われる板条などの伸銅品及び携帯電話などのIT関連製品に使われるめっき品は、自動車やIT関連製品の需要回復により販売量が微増となりました。一方、産業機械向けイン

バータなどに使われる回路基板は、設備投資の抑制により需要が回復せず販売が低迷しました。これらの結果、当部門の連結売上高は、前期比15パーセント減の60,415百万円となりました。

高付加価値品の増販により利益を確保するとともに、生産ラインの統合などコストダウンに取り組んだ結果、当部門の連結営業利益は、前期比9,059百万円増益の3,288百万円となりました。なお、前会計年度は急激な金属価格の下落に伴う損失を計上していたため大幅な増加となりました。

熱処理部門

熱処理加工では、自動車業界は全般に回復基調にあるものの、需要先の内製化の影響もあり、当社の受託量増加にはいたりませんでした。また、建設機械部品の需要も十分回復せず、売上が低迷しました。工業炉は、需要先の生産活動が停滞したため、設備投資の延期・中止により炉の売上が冷え込むとともに、メンテナンス需要も低迷しました。これらの結果、当部門の連結売上高は、前期比41パーセント減の13,489百万円となりました。

工場の統合や操業体制の見直し、物品費など各種コスト削減策を実行し採算の改善に努めましたが、当部門の連結営業利益は、前期比1,469百万円減益の146百万円となりました。

次に、本年度の主な施策等は次のとおりです。

環境・リサイクル部門

- DOWAエコシステム(株)は、廃棄物処理専用施設としては国内最大級のエコシステム千葉(株)の新焼却炉(平成21年10月本格操業開始)の安定操業を図るとともに、集荷拡大に向けた営業体制の強化に取り組みました。
- DOWAエコシステム(株)は、廃棄物溶融リサイクル会社であるメルテック(株)の買収(平成21年12月)及び産業廃棄物処理会社である赤城鉍油(株)の株式を20パーセント取得し(平成21年6月)、関東地区における廃棄物処理体制の拡充を図りました。
- DOWAエコシステム(株)は、中国でのリサイクル事業の強化の一環として、貴金属リサイクル会社である蘇州同和資源综合利用有限公司において、中国家電リサイクル法の平成23年1月施行に向けて、家電リサイクル工場の建設に着手しました。また、住友商事(株)及び天津市緑天使再生資源回收利用有限公司と共同で、中国・天津市において家電リサイクル事業を目的とする新会社を設立することで合意しました(平成22年3月)。
- DOWAエコシステム(株)は、エコシステム花岡(株)及びエコシステム秋田(株)において、改正土壌汚染対策法の施行に合わせて汚染土壌処理業許可を取得し、法改正や適正処理に対するニーズに対応しました(平成22年4月)。

製錬部門

- DOWAメタルマイン(株)は、小坂製錬(株)に導入したりサイクル型製錬設備等の操業改善に注力しました。
- DOWAメタルマイン(株)は、亜鉛事業において、亜鉛の資源循環の促進に向け二次原料処理プラントの建設に着工しました(平成21年9月)。
- DOWAメタルマイン(株)は、修繕費削減や物品費の原単位低減など製造現場の抜本的なコストダウン施策を実行しました。また、秋田製錬(株)の硫酸プラントを更新し、安定操業と変動費削減を図りました。
- DOWAメタルマイン(株)は、双日(株)及び古河機械金属(株)と共同で、カナダのジブラルタル銅鉱山の権益の25パーセント(うちDOWA分6.25パーセント)を獲得し、カナダにCARIBOO COPPER CORP.を設立しました(平成22年3月)。

電子材料部門

- DOWAエレクトロニクス(株)は、太陽電池向けなどの需要拡大に対応し、銀粉の生産能力の増強等を図りました(平成21年12月)。
- DOWAエレクトロニクス(株)は、複写機向けキャリア粉で特性の向上を図り、ユーザーの新規機種に採用されるなど、拡販を進めました。
- DOWAエレクトロニクス(株)は、窒化物半導体(HEMT)の技術的改善とユーザーワークを進め、拡販に取り組みました。
- DOWAエレクトロニクス(株)は、自社技術と他社から導入した技術を組み合わせ、応用することにより、紫外LEDよりも更に波長の短い深紫外LEDの実用化に成功し、市場開拓に向けサンプルの提供を開始しました(平成22年3月)。
- DOWAエレクトロニクス(株)は、マーケットニーズの把握を進めるとともに、ナノ粉や触媒など新規開発品の早期事業化に取り組みました。

金属加工部門

- DOWAメタルテック(株)は、伸銅品製造子会社のDOWAメタル(株)及びDOWAメタニクス(株)において開発・生産技術部門の統合を図るなど、固定費削減や生産体制の見直しを行い、損益分岐点の引き下げに取り組みました。
- DOWAメタルテック(株)は、めっき品種の絞り込みを行うことにより、DOWAハイテック(株)のめっきラインを25ラインから13ラインに集約し、生産性向上を図りました。
- DOWAメタルテック(株)は、回路基板事業において、安定した需要が見込める鉄道車両向けなどへの営業展開を図るとともに、成長が期待できるハイブリッドカー向けなどへの技術開発を進めました。
- DOWAメタルテック(株)は、今後の海外展開を強化するため、海外事業開発室を設置しました(平成22年2月)。

熱処理部門

- DOWAサーモテック(株)は、関東地区の熱処理加工を最新鋭のDOWAサーモエンジニアリング(株)太田工場などに集約し、生産性向上を図りました(平成21年8月)。
- DOWAサーモテック(株)は、DOWA THERMOTECH (THAILAND) CO., LTD.に2トレイ浸炭炉を増設し、需要拡大の見込めるタイにおける熱処理加工能力を強化しました(平成21年8月)。
- DOWAサーモテック(株)は、工業炉の製造拠点をDOWAサーモエンジニアリング(株)真岡工場などに集約し、固定費の削減と事業の効率化を図りました(平成21年5月)。
- DOWAサーモテック(株)は、DOWAホールディングス(株)と群馬大学との包括的連携協力協定に基づき、熱処理・表面処理に関する技術開発の共同研究を開始しました(平成21年6月)。

セグメント別売上高

(単位：百万円)

| 部門の名称 | 製品名 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|----------|----------|---------|
| 環境・リサイクル部門 | 廃棄物処理 | 16,038 | 15,467 |
| | 土壌浄化 | 11,884 | 10,503 |
| | サイクル | 37,196 | 31,991 |
| | その他 | 4,582 | 6,934 |
| | 計 | 69,701 | 64,897 |
| 製錬部門 | 電気銅 | 86,299 | 64,731 |
| | 亜鉛 | 30,318 | 31,724 |
| | 電気金 | 14,357 | 25,629 |
| | 電気銀 | 14,354 | 16,219 |
| | 硫酸 | 2,255 | 1,567 |
| | 白金族 | 5,907 | 4,213 |
| | その他 | 20,144 | 11,512 |
| 計 | 173,636 | 155,599 | |
| 電子材料部門 | 半導体材料 | 9,790 | 8,818 |
| | ミカル品 | 20,628 | 23,596 |
| | 磁性材料 | 13,036 | 10,909 |
| | 電池材料 | 7,031 | 6,580 |
| | その他 | 323 | 324 |
| 計 | 50,811 | 50,229 | |
| 金属加工部門 | 伸銅品 | 63,474 | 53,075 |
| | 精密加工品 | 8,847 | 8,437 |
| | その他 | △ 1,100 | △ 1,097 |
| | 計 | 71,220 | 60,415 |
| 熱処理部門 | 熱処理加工等 | 22,942 | 13,489 |
| その他・消去又は全社 | △ 41,426 | △ 37,168 | |
| 合 計 | | 346,885 | 307,462 |

セグメント別営業損益 (単位：百万円)

| 部門の名称 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|----------|---------|
| 環境・リサイクル部門 | 4,905 | 2,103 |
| 製錬部門 | △ 14,114 | 3,008 |
| 電子材料部門 | 3,755 | 4,812 |
| 金属加工部門 | △ 5,771 | 3,288 |
| 熱処理部門 | 1,616 | 146 |
| その他・消去又は全社 | 1,111 | 343 |
| 合 計 | △ 8,497 | 13,701 |

2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

経常的な銀行借入等による資金調達のほか、当社は、平成21年12月15日、社債償還資金及び投融資資金として、公募により第2回国内無担保普通社債(100億円)を発行しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は10,763百万円であり、主なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

| 投資した設備 | 投資金額 | 部門の名称 | 備 考 |
|-------------------|-------|------------|-----------------|
| 硫酸製造設備更新 | 4,000 | 製 錬 部 門 | 秋田製錬(株) |
| 亜鉛二次原料処理設備建設 | 644 | 製 錬 部 門 | 秋田ジンクリサイクリング(株) |
| ロータリーキルン式廃棄物焼却炉新設 | 533 | 環境・リサイクル部門 | エコシステム千葉(株) |

(注) 当連結会計年度に実施した各部門別の設備投資額は、環境・リサイクル部門2,693百万円、製錬部門5,602百万円、電子材料部門785百万円、金属加工部門667百万円、熱処理部門597百万円及びその他417百万円です。

(3) 他の会社(外国会社を含む)の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

環境・リサイクル部門の事業会社であるDOWAエコシステム(株)は、関東での新拠点の確保及び処理メニューの拡充を目的として、平成21年12月に、栃木県において焼却灰の溶融リサイクル、人工骨材製造・販売事業を行っているメルテック(株)の全株式を取得しました。

また、営業基盤の強化を目的として、平成21年6月に産業廃棄物の処理事業を行う赤城鉱油(株)の発行済株式の20パーセントを取得しました。

製錬部門の事業会社であるDOWAメタルマイン(株)は、カナダで操業中の銅鉱山権益の取得を目的として、平成22年3月に、あらたに設立したCARIBOO COPPER CORP.の株式の25パーセントを取得しました。

3. 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 (当連結会計年度) |
|-------------|---------|---------|----------|---------------------|
| 売 上 高 | 458,701 | 475,826 | 346,885 | 307,462 |
| 営 業 損 益 | 48,733 | 44,319 | △ 8,497 | 13,701 |
| 経 常 損 益 | 49,717 | 44,888 | △ 13,350 | 13,809 |
| 当 期 純 損 益 | 26,337 | 24,520 | △ 28,138 | 4,359 |
| 1株当たり当期純損益 | 87円82銭 | 81円86銭 | △94円36銭 | 14円96銭 |
| 総 資 産 | 352,299 | 367,931 | 343,208 | 330,720 |
| 純 資 産 | 141,276 | 150,281 | 103,830 | 111,667 |
| 自 己 資 本 比 率 | 38.8% | 39.2% | 28.7% | 32.1% |

4. 対処すべき課題

自動車・IT向けなどの需要は回復基調にあるものの、需要の先行き不透明感が続いています。平成22年度は、市場動向を見極めながら、構造改革の手を緩めることなく、体質強化と安定した事業基盤の構築を図ります。

なお、具体的には、各事業部門で次のような取り組みを行います。

環境・リサイクル部門

廃棄物処理事業では、コスト削減や集荷拡大、顧客サービスの充実に取り組み、事業の競争力向上を図ります。土壌浄化事業では、土壌汚染対策法の改正に伴う調査市場の取り込みや現地浄化への対応を進め、金属リサイクル事業では、営業力強化や各拠点の整備・拡充に組み込みます。海外においては、東南アジアの廃棄物処理会社・MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC.、中国の貴金属リサイクル会社・蘇州同和資源综合利用有限公司などの各拠点とも連携し、土壌浄化や金属リサイクル事業などの拡充を推し進めます。

製錬部門

貴金属銅事業では、小坂製錬(株)の操業改善を図り、不純物対応力の強化や回収金属の多様化を推進します。亜鉛事業では、安定操業に向けた取り組みやコストダウン施策を着実に実行するとともに、亜鉛リサイクル事業への参入を図り、事業基盤を強化します。レアメタル事業では、回収コストの削減を進め、白金族(PGM)回収事業における原料ソースの掘りおこしや集荷体制の強化を図ります。また、ティサバ亜鉛鉱山の増強や、ジブラルタル銅鉱山の権益取得など、資源確保への取り組みを継続します。

電子材料部門

半導体事業では、窒化物半導体(HEMT)の収益力向上や深紫外LEDの拡販を進めるとともに、既存製品の更なる生産性向上によるコストダウンや特性向上を図り事業の競争力を高めます。電子材料・機能材料事業では、市場の動向を見極めながら、特性の向上や歩留まりの改善、拡販等に取り組み、銀粉・キャリア粉など成長分野の需要を着実に取り込んでいきます。また、引き続き新規製品の開発を推し進め、早期上市の実現により、将来の成長に向けた事業の強化・拡大に努めます。

金属加工部門

金属加工事業では、国内では加工工場のコスト競争力強化と新規拡販に取り組み、海外ではユーザー展開に対応した拠点の整備・能力拡充を図ります。貴金属めっき事業では、品質・生産性向上、コストダウン、顧客開拓による拡販で収益力を向上させます。回路基板事業では、産業機械向けなどの既存分野に加えて、車載や新エネルギーなど新規分野での需要拡大を目指します。

熱処理部門

熱処理事業では、更なる生産性向上によるコストダウン、品質管理の徹底、国内外拠点の整備・増強を実施し、需要を着実に取り込んで収益力の向上を図ります。工業炉事業では、新炉製造拠点の整備や一層の原価低減に取り組み、メンテナンス対応も拡充し、利益確保を図ります。

当社は、競争力のある事業や市場拡大が見込まれる領域への投資を行う一方で、徹底したコスト削減や新規拡販などを推進し、一段の収益力回復とその安定化を図ります。

以上のような方針のもと、今後も「選択と集中」に取り組み、当社の基盤を強化し、成長と発展を目指します。

5. 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、環境・リサイクル業、非鉄金属製錬業、電子材料事業、金属加工業及び熱処理事業です。各部門の主要製品は次のとおりです。

| 部門の名称 | 主 要 製 品 |
|-------------|---|
| 環境・リサイクル部門 | 廃棄物処理、土壌浄化、資源リサイクル、環境物流、一般物流 |
| 製 錬 部 門 | 銅、亜鉛、鉛、金、銀、亜鉛合金、プラチナ、パラジウム、ロジウム、カドミウム、ビスマス、硫酸 |
| 電 子 材 料 部 門 | 高純度レアメタル、各種化合物半導体ウェハ、LED、電子部品用導電材料、電池材料、メタル粉、フェライト粉 |
| 金 属 加 工 部 門 | 銅・黄銅及び銅合金の板条、めっき加工品、黄銅棒、回路基板 |
| 熱 処 理 部 門 | 金属熱処理加工、金属表面処理加工、熱処理炉、熱処理炉付帯設備、プラントエンジニアリング |

6. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

(1) 主要な営業所及び工場

本社、その他部門及び全社共通

| | |
|---------|--|
| 当 社 本 社 | 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 |
| 国内 | 営業拠点 DOWAマネジメントサービス㈱(東京都)、DOWAテクノロジー㈱(東京都)、同和興産㈱(岡山県) |
| | 製造拠点 DOWAテクノリサーチ㈱(秋田県)、DOWAテクノエンジニア㈱(岡山県)、秋田工営㈱(秋田県)、陽和工営㈱(岡山県) |
| 海外 | 営業拠点 上海事務所(中国)、DOWA INTERNATIONAL CORPORATION(アメリカ)、DOWA HD EUROPE GmbH(ドイツ) |

(注) 社名の記載のないものは、DOWAホールディングス㈱の拠点です。

環境・リサイクル部門

| | | |
|----|-------|--|
| 国内 | 営業拠点 | DOWAエコシステム㈱(東京都)、エコシステムジャパン㈱(東京都)、大阪営業所(大阪府)、九州営業所(福岡県)、名古屋営業所(愛知県) |
| | 製造拠点 | エコシステム秋田㈱(秋田県)、エコシステム千葉㈱(千葉県)、エコシステム山陽㈱(岡山県)、グリーンフィル小坂㈱(秋田県)、エコシステム花岡㈱(秋田県)、イー・アンド・イーソリューションズ㈱(東京都)、ジオテクノス㈱(東京都)、エコシステム小坂㈱(秋田県)、エコシステム岡山㈱(岡山県)、エコシステムリサイクリング㈱(埼玉県)、㈱エコリサイクル(秋田県)、アクトビーリサイクリング㈱(熊本県)、オートリサイクル秋田㈱(秋田県)、同和通運㈱(岩手県)、バイオディーゼル岡山㈱(岡山県)、メルテック㈱(栃木県) |
| | 研 究 所 | 環境技術研究所(秋田県)、葛西実験室(東京都) |
| 海外 | 営業拠点 | 台北事務所(台湾)、イー・アンド・イーソリューションズ㈱台湾事務所(台湾) |
| | 製造拠点 | 蘇州同和資源综合利用有限公司(中国)、IDES CORPORATION(フィリピン)、MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC.(インドネシア、シンガポール、タイ) |

(注) 社名の記載のないものは、DOWAエコシステム㈱の拠点です。

製錬部門

| | | |
|----|-------|--|
| 国内 | 営業拠点 | DOWAメタルマイン㈱(東京都)、ジンクエクセル㈱(東京都) |
| | 製造拠点 | 小坂製錬㈱(秋田県)、㈱日本ピージーエム(秋田県)、秋田レアメタル㈱(秋田県)、秋田ジンクソリューションズ㈱(秋田県)、秋田ジンクリサイクリング㈱(秋田県) |
| | 研 究 所 | 製錬技術研究所(秋田県) |
| 海外 | 営業拠点 | メキシコ事務所(メキシコ)、バンクーバー事務所(カナダ)、ボリビア支店(ボリビア) |
| | 製造拠点 | NIPPON PGM AMERICA INC.(アメリカ) |

(注) 社名の記載のないものは、DOWAメタルマイン㈱の拠点です。

電子材料部門

| | | |
|----|------|---|
| 国内 | 営業拠点 | DOWAエレクトロニクス㈱(東京都)、大阪営業所(大阪府) |
| | 製造拠点 | DOWAエレクトロニクス岡山㈱(岡山県)、DOWA IPクリエイション㈱(岡山県)、DOWAエフテック㈱(岡山県)、DOWAセミコンダクター秋田㈱(秋田県)、DOWAハイテック㈱(ケミカル品)(埼玉県) |
| | 研究所 | 半導体材料研究所(秋田県)、電子材料研究所(埼玉県)、機能材料研究所(岡山県) |

(注) 社名の記載のないものは、DOWAエレクトロニクス㈱の拠点です。

金属加工部門

| | | |
|----|------|---|
| 国内 | 営業拠点 | DOWAメタルテック㈱(東京都)、九州営業所(福岡県)、名古屋営業所(愛知県)、金属加工事業部(静岡県)、豊栄商事㈱(千葉県) |
| | 製造拠点 | DOWAメタル㈱(静岡県)、DOWAメタニクス㈱(静岡県)、新日本プラス㈱(千葉県)、DOWAパワーデバイス㈱(長野県)、DOWAハイテック㈱(めっき)(埼玉県) |
| | 研究所 | 金属材料研究所(静岡県、埼玉県) |
| 海外 | 製造拠点 | 同和金属材料(上海)有限公司(中国)、DOWA METALTECH (THAILAND) CO., LTD. (タイ) |

(注) 社名の記載のないものは、DOWAメタルテック㈱の拠点です。

熱処理部門

| | | |
|----|------|---|
| 国内 | 営業拠点 | DOWAサーモテック㈱(愛知県) |
| | 製造拠点 | 真岡工場(栃木県)、浜松工場(静岡県)、中京安城工場(愛知県)、中京半田工場(愛知県)、豊田工場(愛知県)、豊橋工場(愛知県)、滋賀工場(滋賀県)、太田工場(群馬県)、㈱セム(愛知県) |
| | 研究所 | DOWAサーモテック㈱開発センター(愛知県) |
| 海外 | 製造拠点 | DOWA THT AMERICA, INC.(アメリカ)、HIGHTEMP FURNACE, LTD.(インド)、DOWA THERMOTECH (THAILAND) CO., LTD.(タイ) |

(注) 社名の記載のないものは、DOWAサーモエンジニアリング㈱の拠点です。

(2) 使用人の状況

| 部門の名称 | 使用人数 |
|------------|--------|
| 環境・リサイクル部門 | 1,531名 |
| 製錬部門 | 590 |
| 電子材料部門 | 518 |
| 金属加工部門 | 715 |
| 熱処理部門 | 360 |
| その他・全社(共通) | 611 |
| 合計 | 4,325 |

(注)1 使用人数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託、臨時員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員など)は含んでいません。

2 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者です。

7. 主要な借入先及び借入額

| 借入先 | 借入金残高 |
|-----------------|-----------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 27,500百万円 |
| 株式会社静岡銀行 | 13,606 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 11,945 |
| 株式会社りそな銀行 | 9,918 |
| 農林中央金庫 | 9,373 |
| 株式会社中国銀行 | 8,360 |
| 株式会社秋田銀行 | 7,540 |
| 株式会社群馬銀行 | 6,948 |
| 株式会社常陽銀行 | 6,658 |
| 中央三井信託銀行株式会社 | 6,416 |

8. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

環境・リサイクル部門

| 会社名 | 資本金 | 持分比率 | 主要な事業内容 |
|---|----------|------|-----------------------------|
| DOWAエコシステム(株) | 1,000百万円 | 100% | 廃棄物処理、土壌浄化、リサイクル業 |
| エコシステム花岡(株) | 300 | 100 | 土壌浄化、廃棄物の処理業 |
| エコシステムリサイクリング(株) | 300 | 100 | 貴金属・非鉄金属の回収業 |
| アクトビーリサイクリング(株) | 200 | 55 | 廃家電製品・使用済みOA製品等の再生処理業 |
| (株)エコリサイクル | 150 | 59 | 廃家電製品・使用済みOA製品等の再生処理業 |
| グリーンフィル小坂(株) | 100 | 100 | 廃棄物の処理業 |
| エコシステム岡山(株) | 100 | 100 | 産業廃棄物の処理、製鉄原料、非鉄原料の回収業 |
| エコシステム山陽(株) | 100 | 100 | 廃棄物の処理、資源リサイクル業 |
| イー・アンド・イーソリューションズ(株) | 100 | 100 | 環境とエネルギーの総合技術コンサルタント業 |
| ジオテクスノス(株) | 100 | 100 | 土壌調査及び浄化工事、環境コンサルタント業 |
| エコシステム千葉(株) | 90 | 100 | 産業廃棄物の処理業 |
| メルテック(株) | 90 | 100 | 一般・産業廃棄物の処理及び再資源化業 |
| エコシステム秋田(株) | 50 | 100 | 廃棄物処理業、資源リサイクル業 |
| エコシステム小坂(株) | 50 | 100 | 産業廃棄物の処理、製鉄原料、非鉄原料の回収業 |
| エコシステムジャパン(株) | 30 | 90 | 廃棄物及び資源リサイクルの営業、産業廃棄物の収集運搬業 |
| 同和通運(株) | 20 | 100 | 自動車運送、通運、倉庫業 |
| MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC. | 16百万USD | 100 | 廃棄物処理事業の持株会社（注）2 |
| 蘇州同和資源综合利用有限公司 | 6百万USD | 90 | 産業廃棄物の処理、リサイクル業 |

(注)1 DOWAエコシステム(株)以外の持分比率は間接所有によるものです。

2 MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC.は、廃棄物処理事業の持株会社であり、傘下に2社の持株会社と7社の事業会社を有しています。

3 USDは、米ドルをあらわしています。

製錬部門

| 会社名 | 資本金 | 持分比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------|----------|------|------------------------------|
| D O W A メタルマイン(株) | 1,000百万円 | 100% | 非鉄金属・貴金属・レアメタルの製造・販売業 |
| 秋田製錬(株) | 5,000 | 81 | 亜鉛製錬、硫酸の製造業 |
| 小坂製錬(株) | 4,700 | 100 | 銅製錬、鉛製錬、貴金属等の回収業 |
| 秋田ジンクソリューションズ(株) | 375 | 84 | 各種亜鉛製品等の加工業 |
| (株)日本ピージーエム | 300 | 60 | 廃触媒からの白金族の回収業 |
| ジンクエクスセル(株) | 200 | 85 | 亜鉛、カドミウム、各種亜鉛製品等の販売業 |
| 秋田ジンクリサイクリング(株) | 100 | 100 | 鉄鋼ダスト等からの亜鉛回収事業、亜鉛二次原料の受託加工業 |
| 秋田レアメタル(株) | 20 | 100 | インジウム等の回収業 |

(注) DOWAメタルマイン(株)以外の持分比率は間接所有によるものです。

電子材料部門

| 会社名 | 資本金 | 持分比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------|----------|------|------------------------------|
| DOWAエレクトロニクス(株) | 1,000百万円 | 100% | 半導体、電子材料、磁性材料の製造・販売業 |
| DOWAハイテック(株)(ケミカル品) | 450 | 100 | 金属化合物、化成品等の製造業 |
| DOWAセミコンダクター秋田(株) | 300 | 100 | 高純度金属材料、化合物半導体基板、発光ダイオードの製造業 |
| DOWA IP クリエイション(株) | 300 | 70 | 各種鉄粉・キャリア粉の製造業 |
| D O W A エフテック(株) | 300 | 100 | フェライト粉の製造業 |
| DOWAエレクトロニクス岡山(株) | 100 | 100 | メタル粉、銅粉等の製造業 |

(注) DOWAエレクトロニクス(株)以外の持分比率は間接所有によるものです。

金属加工部門

| 会社名 | 資本金 | 持分比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------|----------|------|--------------------------|
| D O W A メタルテック(株) | 1,000百万円 | 100% | 金属加工業及びめっき加工業 |
| D O W A メタニクス(株) | 500 | 90 | ニッケル合金、銅合金等及び電子部品の製造・販売業 |
| DOWAハイテック(株)(めっき) | 450 | 100 | 表面処理加工業 |
| D O W A メタル(株) | 400 | 100 | 伸銅品等の製造業 |
| 豊栄商事(株) | 110 | 100 | 伸銅品・アルミ製品等の販売、加工業 |
| DOWAパワーデバイス(株) | 100 | 100 | 回路基板の製造業 |
| 新日本プラス(株) | 100 | 100 | 各種黄銅棒、鍛造品の製造・販売業 |
| 同和金属材料(上海)有限公司 | 2.5百万USD | 100 | 伸銅品の加工、販売業 |

(注)1 DOWAメタルテック(株)以外の持分比率は間接所有によるものです。

2 USDは、米ドルをあらわしています。

熱処理部門

| 会社名 | 資本金 | 持分比率 | 主要な事業内容 |
|------------------------|----------|------|---|
| D O W A サーモテック(株) | 1,000百万円 | 100% | 熱処理事業 |
| DOWAサーモエンジニアリング(株) | 100 | 100 | 各種熱処理設備の設計・製造業、各種熱処理設備のメンテナンス及び改良技術業、各種熱処理加工業、各種表面処理加工業、表面改質処理業 |
| (株)セム | 55 | 100 | 各種熱処理加工業、各種表面処理加工業、熱処理設備の設計・製造業 |
| DOWA THT AMERICA, INC. | 5百万USD | 100 | 各種熱処理加工業、各種表面処理加工業 |

(注)1 DOWAサーモテック(株)以外の持分比率は間接所有によるものです。

2 USDは、米ドルをあらわしています。

その他・全社(共通)部門

| 会社名 | 資本金 | 持分比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------|--------|------|---------------------------|
| DOWAマネジメントサービス(株) | 850百万円 | 100% | 一般間接業務受託業 |
| DOWAテクノエンジ(株) | 400 | 100 | プラント建設業 |
| 同和興産(株) | 305 | 100 | ゴルフ場、不動産等の受託管理、仲介業 |
| 秋田工管(株) | 95 | 97 | 一般土木工事、機電事業、各種工場のメンテナンス事業 |
| 陽和工管(株) | 20 | 100 | 土木工事業、建築工事業、宅地建物取引業 |
| DOWAテクノロジー(株) | 10 | 100 | 技術開発支援、分析評価業務受託業 |
| DOWAテクノリサーチ(株) | 10 | 100 | 環境計量証明事業 |

(注) 秋田工管(株)、陽和工管(株)及びDOWAテクノリサーチ(株)の持分比率は間接所有によるものです。

II. 株式に関する事項

1. 株式の状況

(1) 発行済株式の総数 300,543,683株

(注) 1 発行済株式の総数は、自己株式 9,402,348株を除いています。

2 平成18年に発行した新株予約権による新株式の発行請求に伴い、発行済株式の総数が6,155,222株増加しています。

3 平成18年に発行した新株予約権は、平成22年1月30日をもって行使期間が満了したことにより会社法の規定に基づきすべて消滅しました。

(2) 株主数 19,525名

2. 大株主の状況

| 氏名 | 当社への出資状況 | |
|--------------------------|----------|-------|
| | 持株数 | 持分比率 |
| 日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口) | 25,492千株 | 8.48% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 18,021 | 6.00 |
| 藤田観光株式会社 | 14,385 | 4.79 |
| J F E スチール株式会社 | 11,244 | 3.74 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 7,765 | 2.58 |
| 株式会社りそな銀行 | 7,308 | 2.43 |
| 日本生命保険相互会社 | 5,143 | 1.71 |
| J U N I P E R | 4,974 | 1.66 |
| あいおい損害保険株式会社 | 4,632 | 1.54 |
| 株式会社静岡銀行 | 3,736 | 1.24 |

(注) 1 当社は、自己株式9,402千株を保有しています。

2 持分比率については、自己株式を控除した発行済株式総数より算出しています。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 会社役員の氏名、地位、担当及び重要な兼職の状況等

| 氏名 | 地位 | 担当及び重要な兼職の状況等 |
|--------|--------------------------|--|
| 吉川 廣和 | 代表取締役会長・CEO (最高経営責任者) | 内閣府行政刷新会議議員、同参与、環境省 中央環境審議会委員、藤田観光㈱シニアチェアマン(非常勤) |
| 河野 正樹 | 取締役副会長 | |
| 山田 政雄 | 代表取締役社長 | |
| 杉山 文利 | 取締役・CTO (最高技術責任者) | |
| 中塩 弘 | 取締役 | DOWAマネジメントサービス㈱ 代表取締役社長 |
| 山田 健昭 | 取締役 | DOWAエレクトロニクス㈱取締役、DOWAメタルテック㈱取締役 |
| 金丸 健二 | 取締役 | 日本景徳鎮㈱代表取締役社長 (注)1 |
| 西脇 文男 | 常勤監査役 | (注)2 |
| 大井田 完二 | 常勤監査役 | |
| 蔭地 義之 | 常勤監査役 | 小名浜製錬㈱監査役、藤田観光㈱監査役 (注)3 |
| 濱松 修 | 監査役 | DOWAマネジメントサービス㈱ 監査役、藤田観光㈱監査役 (注)2、3 |

(注)1 取締役金丸健二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2 常勤監査役 西脇文男及び監査役 濱松修は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

3 常勤監査役 蔭地義之は、当社の経理部門の業務経験を有しています。また、監査役 濱松修は、藤田観光㈱の経理部門の業務経験を有しています。

4 平成22年4月1日において会社役員の地位について変更がありました。

変更のあった会社役員の、平成22年4月1日における氏名及び地位は、次のとおりです。

| 氏名 | 地位 | 担当及び重要な兼職の状況等 |
|-------|---------|--|
| 吉川 廣和 | 代表取締役会長 | 内閣府行政刷新会議議員、同参与、環境省 中央環境審議会委員、藤田観光㈱シニアチェアマン(非常勤) |

5 当社では、経営上の重要な意思決定及び監督の機能と業務執行の機能の分離・明確化を図るために、執行役員制を導入しています。平成22年3月31日における執行役員の氏名、担当及び重要な兼職の状況等は、次のとおりです。

| 氏名 | 地位 | 担当及び重要な兼職の状況等 |
|-------|------|-----------------------|
| 富川 宏 | 執行役員 | 企画・広報担当 |
| 古賀 義人 | 執行役員 | DOWAエコシステム㈱ 代表取締役社長 |
| 山崎 信男 | 執行役員 | DOWAメタルマイン㈱ 代表取締役社長 |
| 大塚 晃 | 執行役員 | DOWAエレクトロニクス㈱ 代表取締役社長 |
| 石橋 幸雄 | 執行役員 | DOWAメタルテック㈱ 代表取締役社長 |
| 荻野 峯雄 | 執行役員 | DOWAサーモテック㈱ 代表取締役社長 |
| 住田 敏郎 | 執行役員 | DOWAサーモテック㈱ 取締役副社長 |

- 6 平成22年4月1日において執行役員及びその主な担当業務について変更がありました。
平成22年4月1日における執行役員の氏名、担当及び重要な兼職の状況等は、次のとおりです。

| 氏名 | 地位 | 担当及び重要な兼職の状況等 |
|------|------|------------------------|
| 古賀義人 | 執行役員 | DOWAエコシステム(株)代表取締役社長 |
| 山崎信男 | 執行役員 | DOWAメタルマイン(株)代表取締役社長 |
| 大塚晃 | 執行役員 | DOWAエレクトロニクス(株)代表取締役社長 |
| 甲斐博之 | 執行役員 | DOWAメタルテック(株)代表取締役社長 |
| 住田敏郎 | 執行役員 | DOWAサーモテック(株)代表取締役社長 |

2. 当該事業年度に係る取締役又は監査役ごとの報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 | 支給額 | 摘要 |
|----------|-------|--------|----|
| 取締役 | 8名 | 280百万円 | |
| 監査役 | 5 | 71 | |
| (うち社外役員) | (4) | (38) | |
| 合計 | 13 | 352 | |

3. 当該事業年度中に辞任した会社役員又は解任された会社役員に関する事項

取締役 藁科卓也は、平成22年3月24日付で取締役を辞任し、藤田観光(株)取締役に就任しました。
監査役 山地敏は、平成21年6月24日付で辞任しました。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況

| 氏名 | 他の会社名及び地位 | 他の会社との関係 |
|------|---------------------|--------------------------|
| 金丸健二 | 日本景徳鎮(株) 代表取締役社長 | 対中投資に関するコンサルティングを受けています。 |

(2) 他の株式会社の社外役員の兼任状況

| 氏名 | 他の会社名及び地位 | 他の会社との関係 |
|-----|--------------------------|---------------------------|
| 濱松修 | DOWAマネジメントサービス(株) 監査役 | 当社の子会社であり、間接業務全般を委託しています。 |

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 当該事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|-----------|---------|--|
| 取 締 役 | 金 丸 健 二 | 平成21年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、日本景徳鎮㈱代表取締役社長として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。 |
| 常 勤 監 査 役 | 西 脇 文 男 | 平成21年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回の全てに出席し、興銀リース㈱代表取締役副社長として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。 |
| 監 査 役 | 濱 松 修 | 平成21年度に開催された取締役会及び監査役会のうち、平成21年6月24日の就任後に開催された取締役会12回及び監査役会9回の全てに出席し、藤田観光㈱常勤監査役として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。 |

(5) 当社との間で締結している責任限定契約

該当事項はありません。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

有限責任監査法人トーマツ 30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

3. 非監査業務の内容

財務デューデリジェンスに係る業務 ほか

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。

5. 会計監査人と当社との間で締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人に当社及びその子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

130百万円

7. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が行う当社の子会社の計算関係書類の監査の事実

| 会社名 | 監査法人名 | 備考 |
|---|----------------------------|----|
| DOWA THT AMERICA, INC. | PricewaterhouseCoopers LLP | |
| MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC. | Kemp Chatteris Deloitte | |

V. 会社の体制及び方針

1. 株式会社の支配に関する事項

当社は、上記方針を定めておりませんが、基本的な考え方として、次のとおり「情報と時間ルール」を定めております。

情報と時間ルール

当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、大規模買付といいます）を受け入れるかどうかは、最終的には、株主の皆様判断に委ねられるべきものであると認識しております。その判断にあたっては、当社の事業規模や事業領域に照らして、大規模買付を行おうとする者（以下、大規模買付者といいます）と当社取締役会の双方からの「適切な情報提供」と「十分な検討期間の確保」が必要であると考えます。

このような基本的な考え方に基づき、当社取締役会は、大規模買付を認識したときは、大規模買付者に対し、次の情報（以下、大規模買付情報といいます）を他の株主及び取締役会に提供することを求めます。

- ① 大規模買付の目的及び内容
- ② 買付価格の算定根拠及び買付資金の裏付け
- ③ 大規模買付完了後に意図する当社経営方針及び事業計画
- ④ その他株主価値に影響する重要な事項に関する情報

当社取締役会は、大規模買付情報を検討したうえで、当該大規模買付に対する評価意見を公表します。その際には、取締役会から独立した第三者により構成される委員会の意見を求めます。

また、当社取締役会は、当社株式の取引や異動状況を常に注視し、大規模買付がなされた場合に迅速かつ適切な対応をとり得る社内体制を整備いたします。

2. 剰余金の配当に関する事項

当社は、株主の皆様への配当を経営における最重要課題の一つと位置付けており、企業体質強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勧奨のうえ、業績に応じて配当を行う方針としています。

なお、当事業年度については、1株当たり10円の利益配当としました。

3. 内部統制システムの状況

当社及びグループ各社は、「DOWAグループ価値観と行動規範」に則り、社会への貢献とともに、企業価値の最大化と株主から付託された経営責任を果たすため、内部統制の効果的かつ効率的な体制整備と運営にグループ全社をあげて取り組んできました。一方で、法令の改正など、社会のコンプライアンス重視の姿勢は強まっており、当社グループへの要請も今後一層強まると思われまます。

こうしたなかで、当社は、平成18年10月1日に持株会社に移行しました。

持株会社制は、各事業グループが専門性を高めるとともに諸施策のスピードをあげて実施できる一方で、統制システムが局所的に特化して全体としての統制が乱れる危険性も孕んでいます。

このため、当社とグループ各社が内部統制の基本方針や基本システムを共有するとともに、具体的な活動では各社ごとの独自性を活かせるようにすることで、持株会社制にあわせた効果的かつ効率的な内部統制を図っていきます。

更に、内部統制システムは、事業内容や社会環境の変化にあわせて見直しを続けなければならないものであり、当社及びグループ各社は、このシステムの整備を一層強力に進めていきます。

(1) 取締役に関する事項

① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び社員は、「DOWAグループ価値観と行動規範」を日常の行動規範として、事業活動を遂行する。

当社は、執行役員を任命して、取締役会から執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化を図る。

取締役会規程や職務権限規程などの社規により、各職位にある者の権限と責任を明確にするとともに、取締役や社員の自己研鑽や各種教育により、法令、定款及び社会規範の遵守を徹底する。

財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し運用する。

反社会的勢力には、組織的に毅然とした態度で対応する。また、必要により警察等関係機関や顧問弁護士と連携する。

DOWA相談デスクの設置や内部監査の実施により、不正や不祥事の未然防止と早期発見を図り、必要に応じて適切な措置を講ずる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報を、DOWAグループ情報システム管理規則や知的財産管理規則などの社規に従い管理する。

また、文書については、取締役会議事録を取締役会規程に従い作成・保存するほか、稟議書及びその他の書類を文書規則などの社規に従い作成・保存し、必要に応じて閲覧できる状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの把握と回避のために、重要事項の決定にあたり、取締役会などによる厳正な審査を実施する。また、グループ各社が連携するための連絡体制の構築と、緊急時の対応力向上を図る。このために必要な規則・ガイドラインなどを整備するとともに、各種教育等を実施する。

取締役と執行役員は、月1回の経営執行会議で、各事業グループの活動状況などについて報告を受け、事業環境の変化への迅速な対応を図る。

また、重大事案については、担当執行役員に直接指揮させ、経営執行会議のほか取締役会にも報告させる。

当社は、リスクの把握と回避を図り、必要に応じて適切な措置を講ずるため、内部監査を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程や職務権限規程などの社規により権限と責任を明確にする。

経営上の決定事項については、重要度に応じて、取締役会で決議し、または稟議書によって決裁者が決定する。なお、特に重要な事項については、あらかじめ経営戦略会議で審議したうえ、取締役会に付議する。

執行役員の任命によって、取締役会から執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図る。

当社の取締役会で決議された経営方針、中期計画、各年度予算に基づき、5つの事業会社とその事業グループに属する事業子会社各社へ経営資源を適正に配分し、事業グループごとに形成された企業集団が事業活動を行う。

各事業会社は、毎月の事業活動の状況を月次決算としてまとめたうえ、翌月開催される当社の経営執行会議に報告する。

取締役会は、各事業グループの経営計画の達成度を管理するとともに、報酬委員会の答申に基づき取締役と執行役員の報酬に適正に反映させる。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社は、取締役会規程、職務権限規程、経理規程、文書規則、購買規則、システム管理規則などの主要社規の体系と規定項目を当社及びグループ全社で共通化し、各職位にある者の責任、権限、(決裁)手続きを明確にする。

重要な事項を決定するときには、グループ各社の社内手続きだけでなく、事業会社は当社と事前に協議しもしくは事前の同意を得て、また、事業子会社は親会社である事業会社(特に重要な事項については当社とも)と事前に協議しもしくは事前の同意を得て実施する。

各事業会社は、所管する事業グループの活動状況を月次決算としてまとめたうえ、当社の経営執行会議に毎月報告する。

また、当社、事業会社及び事業子会社の開発力、技術力の向上を促進する技術サポート会社、並びに会計、財務、資材、システムなどの間接業務の効率性と透明性を高める事務サポート会社を設置して、企業集団における内部統制を効果的に進める。

更に、DOWAネットによる情報の共有化、各社の役員・社員が参加する研修会の開催、内部監査の実施などにより、内部統制システムの実効性を高める。

これらにより、当社グループの業務の適正を確保するとともに、効率化を図る。

(2) 監査役に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項

監査役が補助すべき社員の設置を求めた場合は、すみやかに監査役の職務について専門性を有する社員を配置する。

② 前号の社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じて補助すべき社員を設置する場合は、当該社員の選任及び人事考課について、監査役会の意見を尊重する。

③ 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

稟議書の回付及びトップミーティングによる取締役との意見交換などを実施する。

会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、すみやかに適切な報告を行う。また、内部監査を実施した場合は、その実施状況及び結果を報告する。

④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役との意見交換、重要な社員からの個別ヒアリング、事業所やグループ会社への往査などのための監査環境の整備に協力する。

(注) 本報告書の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

以 上

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| I 流動資産 | 148,700 | I 流動負債 | 116,648 |
| 現金及び預金 | 27,390 | 支払手形及び買掛金 | 28,712 |
| 受取手形及び売掛金 | 50,954 | 短期借入金 | 65,724 |
| 商品及び製品 | 19,357 | 社債(一年内償還予定分) | 7 |
| 仕掛品 | 3,558 | 未払法人税等 | 1,729 |
| 原材料及び貯蔵品 | 33,815 | 未払消費税等 | 3,352 |
| 繰延税金資産 | 4,602 | 繰延税金負債 | 2 |
| その他の | 9,287 | 賞与引当金 | 2,628 |
| 貸倒引当金 | △ 267 | 役員賞与引当金 | 141 |
| | | その他の | 14,350 |
| II 固定資産 | 182,020 | II 固定負債 | 102,404 |
| 有形固定資産 | 105,597 | 社債 | 10,000 |
| 建物及び構築物 | 40,403 | 長期借入金 | 73,639 |
| 機械装置及び運搬具 | 37,850 | 繰延税金負債 | 1,213 |
| 土地 | 22,228 | 退職給付引当金 | 11,964 |
| 建設仮勘定 | 3,295 | 役員退職引当金 | 557 |
| その他の | 1,818 | その他の引当金 | 1,842 |
| 無形固定資産 | 8,877 | その他の | 3,187 |
| のれん | 7,038 | | |
| その他の | 1,839 | 負債合計 | 219,053 |
| 投資その他の資産 | 67,544 | (純資産の部) | |
| 投資有価証券 | 56,424 | I 株主資本 | 99,830 |
| 長期貸付金 | 383 | 資本金 | 36,437 |
| 繰延税金資産 | 8,140 | 資本剰余金 | 26,362 |
| その他の | 2,856 | 利益剰余金 | 42,791 |
| 貸倒引当金 | △ 260 | 自己株式 | △ 5,759 |
| | | II 評価・換算差額等 | 6,173 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 7,533 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 160 |
| | | 為替換算調整勘定 | △ 1,521 |
| | | III 少数株主持分 | 5,663 |
| | | 純資産合計 | 111,667 |
| 資産合計 | 330,720 | 負債及び純資産合計 | 330,720 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|---------|
| 売上高 | 307,462 |
| 売上原価 | 268,738 |
| 売上総利益 | 38,724 |
| 販売費及び一般管理費 | 25,022 |
| 営業利益 | 13,701 |
| 営業外収益 | 5,386 |
| 受取利息及び配当金 | 715 |
| 為替差益 | 65 |
| 持分法による投資利益 | 1,568 |
| 受取賃貸料 | 315 |
| その他 | 2,721 |
| 営業外費用 | 5,279 |
| 支払利息 | 2,815 |
| その他 | 2,463 |
| 経常利益 | 13,809 |
| 特別利益 | 391 |
| 保険金収入 | 104 |
| 固定資産売却益 | 98 |
| 投資有価証券売却益 | 6 |
| 補助金収入 | 6 |
| その他 | 174 |
| 特別損失 | 4,477 |
| 事業構造改革関連損失 | 1,490 |
| 固定資産除却損 | 1,054 |
| 減損損失 | 851 |
| 環境対策費 | 413 |
| 投資有価証券評価損 | 238 |
| 貸倒引当金繰入 | 153 |
| 固定資産売却損 | 6 |
| その他 | 268 |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,723 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,394 |
| 法人税等調整額 | 1,944 |
| 少数株主利益 | 1,025 |
| 当期純利益 | 4,359 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

| 項 目 | 金 額 |
|--------------------------|---------|
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 前期末残高 | 36,436 |
| 当期変動額 | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 |
| 当期末残高 | 36,437 |
| 資本剰余金 | |
| 前期末残高 | 26,361 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | △ 0 |
| 当期変動額合計 | 0 |
| 当期末残高 | 26,362 |
| 利益剰余金 | |
| 前期末残高 | 41,262 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △ 2,944 |
| 当期純利益 | 4,359 |
| 持分法適用会社の自己株式処分による剰余金の増加 | 0 |
| 連結除外による剰余金の増加 | 238 |
| 持分法の適用範囲の変動 | △ 126 |
| 当期変動額合計 | 1,528 |
| 当期末残高 | 42,791 |
| 自己株式 | |
| 前期末残高 | △ 5,618 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の取得 | △ 34 |
| 自己株式の処分 | 1 |
| 持分法適用会社の持分比率変更による自己株式の増減 | △ 107 |
| 当期変動額合計 | △ 141 |
| 当期末残高 | △ 5,759 |
| 株主資本合計 | |
| 前期末残高 | 98,442 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △ 2,944 |
| 当期純利益 | 4,359 |
| 自己株式の取得 | △ 34 |
| 自己株式の処分 | 1 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 0 |
| 持分法適用会社の持分比率変更による自己株式の増減 | △ 107 |
| 持分法適用会社の自己株式処分による剰余金の増加 | 0 |
| 連結除外による剰余金の増加 | 238 |
| 持分法の適用範囲の変動 | △ 126 |
| 当期変動額合計 | 1,388 |
| 当期末残高 | 99,830 |

| 項 目 | 金 額 |
|--------------------------|---------|
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 前期末残高 | 4,238 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,295 |
| 当期変動額合計 | 3,295 |
| 当期末残高 | 7,533 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 前期末残高 | △ 2,542 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,703 |
| 当期変動額合計 | 2,703 |
| 当期末残高 | 160 |
| 為替換算調整勘定 | |
| 前期末残高 | △ 1,571 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 50 |
| 当期変動額合計 | 50 |
| 当期末残高 | △ 1,521 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 前期末残高 | 124 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6,049 |
| 当期変動額合計 | 6,049 |
| 当期末残高 | 6,173 |
| 少数株主持分 | |
| 前期末残高 | 5,263 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 400 |
| 当期変動額合計 | 400 |
| 当期末残高 | 5,663 |
| 純資産合計 | |
| 前期末残高 | 103,830 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △ 2,944 |
| 当期純利益 | 4,359 |
| 自己株式の取得 | △ 34 |
| 自己株式の処分 | 1 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 0 |
| 持分法適用会社の持分比率変更による自己株式の増減 | △ 107 |
| 持分法適用会社の自己株式処分による剰余金の増加 | 0 |
| 連結除外による剰余金の増加 | 238 |
| 持分法の適用範囲の変動 | △ 126 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6,449 |
| 当期変動額合計 | 7,837 |
| 当期末残高 | 111,667 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は59社であり、主要な連結子会社の名称は次のとおりです。

DOWAエコシステム(株)、MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC.、DOWAメタルマイン(株)、小坂製錬(株)、秋田製錬(株)、DOWAエレクトロニクス(株)、DOWAメタルテック(株)、DOWAメタニクス(株)、DOWAサーモテック(株)、DOWAマネジメントサービス(株)

なお、当連結会計年度においてあらたにメルテック(株)の株式を購入し、連結の範囲に含めています。また、DOWA F-TEC (SINGAPORE) PTE. LTD.を、事業から撤退したことに伴い、連結の範囲から除外していますが、撤退時までの損益を連結しています。

上記以外の子会社のうち、卯根倉鋳業(株)ほか計19社(休眠会社静狩金山(株)ほか計2社を含む。)の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結総資産、連結売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため非連結子会社としました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社は12社であり、主要な持分法適用関連会社の名称は次のとおりです。

光和精鉱(株)、小名浜製錬(株)、MINERA TIZAPA, S.A.DE C.V.、藤田観光(株)

なお、当連結会計年度から、京都エレックス(株)は重要性が増したため、赤城鋳油(株)及びCARIBOO COPPER CORP.はあらたに株式を取得したため、持分法を適用しています。

卯根倉鋳業(株)ほか非連結子会社計19社(休眠会社静狩金山(株)ほか計2社を含む。)及び関連会社計8社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結当期純損益及び利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため持分法を適用していません。

また、これらの会社に対する投資については原価法により評価しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC.、蘇州同和資源綜合利用有限公司、同和金属材料(上海)有限公司等海外12社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、同社の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(時価のあるもの)……市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

その他有価証券(時価のないもの)……移動平均法による原価法

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社株式
……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

金・銀・銅・鉛・亜鉛・プラチナ・パラジウム・ロジウム・カドミウム
……先入先出法

その他の主要な棚卸資産……移動平均法及び個別法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法

ただし、最終処理施設は生産高比例法、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)、ソフトウェア以外は法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により算定しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっています。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与(業績連動報酬の業績連動部分を含む。)の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しています。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の時価に基づき計上しています。

年金資産の期待運用収益と実際の成果との差異などにより発生した数理計算上の差異については、主として発生した翌連結会計年度以降、定額法により5年間での按分額を費用に計上しています。

また、退職金規程の改定などにより発生した過去勤務債務については、主として発生した連結会計年度より定額法により5年間での按分額を費用に計上しています。

⑤ 役員退職引当金

連結子会社の一部は役員退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しています。

⑥ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年6月22日 法律第65号)の規定によるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分費用に充てるため、当連結会計年度末における処分費用の見積額を計上し、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については、工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度における進捗度の見積りは、主として原価比例法によっています。

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

この結果、従来の方法に比較して、売上高が229百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ42百万円増加しています。

(5)その他の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用していますが、借入金利息に対する金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しています。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

- ・ヘッジ手段 …… 金利スワップ取引
- ヘッジ対象 …… 借入金利息
- ・ヘッジ手段 …… 非鉄金属先渡取引
- ヘッジ対象 …… 棚卸資産の販売・購入額

ハ.ヘッジ方針

為替変動、金利変動、商品価格変動等の相場変動によるリスク回避を目的として、対象物の範囲内で個々の取引ごとにヘッジしています。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法等

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額などを基礎にして、毎月ヘッジ取引を統括する会議において評価しています。また、連結子会社については、毎月当社に運用・評価状況を報告しています。

②消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式によっています。

③のれん及び負ののれんの償却の方法及び期間

のれん及び負ののれんは定額法により償却しています。また、償却期間は個々の超過収益力を勘案し20年以内の一定の年数で処理しています。

④連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

また、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の評価・換算差額等及び少数株主持分に含めて計上しています。

⑤連結納税制度

連結納税制度を適用しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1.担保に供している資産の内容及びその金額

| | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 1,028百万円 |
| 投資有価証券 | 9,875百万円 |

2.担保に係る債務の金額

| | |
|-------|-----------|
| 長期借入金 | 31,724百万円 |
| 短期借入金 | 10,398百万円 |

3.有形固定資産の減価償却累計額 196,350百万円

(注)上記金額には減損損失累計額を含めています。

4.偶発債務

| | |
|-----------------|----------|
| 保証債務 | 6,062百万円 |
| 手形債権流動化に伴う買戻し義務 | 453百万円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 303,790,809 | 6,155,222 | — | 309,946,031 |

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

平成21年5月11日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

| | |
|------------|------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当財産の金額の総額 | 2,944百万円 |
| 1株当たり配当額 | 10円 |
| 基準日 | 平成21年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成21年6月25日 |

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成22年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

| | |
|------------|------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当財産の金額の総額 | 3,005百万円 |
| 1株当たり配当額 | 10円 |
| 基準日 | 平成22年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成22年6月25日 |

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 358円33銭
- 1株当たり当期純利益金額 14円96銭
- 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎
 - ①連結損益計算書上の当期純利益 4,359百万円
 - ②普通株式に係る当期純利益 4,359百万円
 - ③普通株式の期中平均株式数 291,364千株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金、現先取引にて行っています。

一方、資金調達については、銀行借入を中心として社債、電子CP等で実施し、調達手法や借入先、償還期間等の分散化を図ることを方針としています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行い、リスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

デリバティブについては、借入金利、棚卸資産の販売、購入額等の相場変動リスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して利用しており、投機的な取引は行っていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額(※1) | 時 価(※1) | 差 額 |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 27,390 | 27,390 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 50,954 | 50,954 | — |
| (3) 投資有価証券 | 42,491 | 40,160 | △2,331 |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (28,712) | (28,712) | — |
| (5) 短期借入金(※2) | (40,338) | (40,338) | — |
| (6) 長期借入金(※2) | (99,025) | (100,559) | 1,533 |
| (7) デリバティブ取引(※3) | (368) | (368) | — |

(※1)負債で計上されているものについては、()で示しています。

(※2)1年内返済予定長期借入金(連結貸借対照表計上額25,386百万円)については、「(6)長期借入金」に含めています。

(※3)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした純額を表示しています。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4)支払手形及び買掛金並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(7)デリバティブ取引

これらの時価については、商品先物市場及び先物為替相場等における連結会計年度末現在の先物相場及び為替相場をもとに算出しています。

2 非上場株式等市場価格がないもの(連結貸借対照表計上額13,932百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| I 流動資産 | 123,743 | I 流動負債 | 65,324 |
| 現金及び預金 | 25,216 | 買掛金 | 2 |
| 売掛金 | 533 | 短期借入金 | 37,507 |
| 前払費用 | 180 | 長期借入金(一年内返済予定) | 24,639 |
| 繰延税金資産 | 733 | 未払金 | 2,262 |
| 短期貸付金 | 93,826 | 未払費用 | 539 |
| 未収入金 | 4,445 | 未払法人税等 | 73 |
| 立替金 | 23 | 未払消費税等 | 56 |
| その他 | 172 | 前受金 | 9 |
| 貸倒引当金 | △ 1,389 | 預り金 | 105 |
| | | 賞与引当金 | 79 |
| | | 役員賞与引当金 | 49 |
| II 固定資産 | 133,342 | II 固定負債 | 86,081 |
| 有形固定資産 | 12,681 | 長期借入金 | 72,522 |
| 建物 | 2,417 | 社債 | 10,000 |
| 構築物 | 1,881 | 退職給付引当金 | 3,019 |
| 機械装置 | 509 | 環境対策引当金 | 84 |
| 車両運搬具 | 6 | 長期預り金 | 320 |
| 工具器具備品 | 146 | その他 | 134 |
| 土地 | 7,575 | | |
| 建設仮勘定 | 144 | | |
| 無形固定資産 | 243 | 負債合計 | 151,405 |
| ソフトウェア | 233 | (純資産の部) | |
| その他 | 9 | I 株主資本 | 101,584 |
| 投資その他の資産 | 120,417 | 資本金 | 36,437 |
| 投資有価証券 | 21,455 | 資本剰余金 | 26,362 |
| 関係会社株式・出資金 | 96,186 | 資本準備金 | 9,110 |
| 長期貸付金 | 122 | その他資本剰余金 | 17,252 |
| 長期前払費用 | 38 | 利益剰余金 | 41,845 |
| 繰延税金資産 | 1,731 | 海外投資等損失準備金 | 0 |
| その他 | 937 | 別途積立金 | 15,081 |
| 貸倒引当金 | △ 55 | 繰越利益剰余金 | 26,763 |
| | | 自己株式 | △ 3,060 |
| | | II 評価・換算差額等 | 4,096 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 4,096 |
| | | 純資産合計 | 105,680 |
| 資産合計 | 257,086 | 負債及び純資産合計 | 257,086 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| 売 上 高 | 7,595 |
| 売 上 原 価 | 1,160 |
| 売 上 総 利 益 | 6,434 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,067 |
| 営 業 利 益 | 1,367 |
| 営 業 外 収 益 | 3,177 |
| 受取利息及び配当金 | 2,495 |
| 受取賃貸料 | 247 |
| 受取ロイヤリティー | 44 |
| その他 | 390 |
| 営 業 外 費 用 | 3,363 |
| 支 払 利 息 | 2,507 |
| 社 債 利 息 | 115 |
| 休廃止鉱山管理費 | 389 |
| 設備賃貸費用 | 4 |
| その他 | 346 |
| 経 常 利 益 | 1,181 |
| 特 別 利 益 | 206 |
| 貸倒引当金戻入額 | 149 |
| 固定資産売却益 | 19 |
| 投資有価証券売却益 | 6 |
| その他 | 30 |
| 特 別 損 失 | 186 |
| 減 損 損 失 | 134 |
| 貸倒引当金繰入額 | 30 |
| 投資有価証券評価損 | 15 |
| 固定資産除却損 | 6 |
| その他 | 1 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 1,200 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △ 1,596 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 2,002 |
| 当 期 純 利 益 | 794 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

| 項 目 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 前期末残高 | 36,436 |
| 当期変動額 | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 |
| 当期末残高 | 36,437 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | |
| 前期末残高 | 9,110 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | — |
| 当期末残高 | 9,110 |
| その他資本剰余金 | |
| 前期末残高 | 17,251 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | △ 0 |
| 当期変動額合計 | 0 |
| 当期末残高 | 17,252 |
| 資本剰余金合計 | |
| 前期末残高 | 26,361 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | △ 0 |
| 当期変動額合計 | 0 |
| 当期末残高 | 26,362 |
| 利益剰余金 | |
| その他利益剰余金 | |
| 海外投資等損失準備金 | |
| 前期末残高 | 0 |
| 当期変動額 | |
| 海外投資等損失準備金の取崩 | △ 0 |
| 当期変動額合計 | △ 0 |
| 当期末残高 | 0 |
| 別途積立金 | |
| 前期末残高 | 15,081 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | — |
| 当期末残高 | 15,081 |
| 繰越利益剰余金 | |
| 前期末残高 | 28,913 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △ 2,944 |
| 海外投資等損失準備金の取崩 | 0 |
| 当期純利益 | 794 |
| 当期変動額合計 | △ 2,150 |
| 当期末残高 | 26,763 |

| 項 目 | 金 額 |
|---------------------|---------|
| 利益剰余金合計 | |
| 前期末残高 | 43,995 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △ 2,944 |
| 海外投資等損失準備金の取崩 | — |
| 当期純利益 | 794 |
| 当期変動額合計 | △ 2,150 |
| 当期末残高 | 41,845 |
| 自己株式 | |
| 前期末残高 | △ 3,026 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の取得 | △ 34 |
| 自己株式の処分 | 1 |
| 当期変動額合計 | △ 33 |
| 当期末残高 | △ 3,060 |
| 株主資本合計 | |
| 前期末残高 | 103,767 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △ 2,944 |
| 当期純利益 | 794 |
| 自己株式の取得 | △ 34 |
| 自己株式の処分 | 1 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 0 |
| 当期変動額合計 | △ 2,182 |
| 当期末残高 | 101,584 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 前期末残高 | 2,641 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,455 |
| 当期変動額合計 | 1,455 |
| 当期末残高 | 4,096 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 前期末残高 | 2,641 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,455 |
| 当期変動額合計 | 1,455 |
| 当期末残高 | 4,096 |
| 純資産合計 | |
| 前期末残高 | 106,408 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △ 2,944 |
| 当期純利益 | 794 |
| 自己株式の取得 | △ 34 |
| 自己株式の処分 | 1 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,455 |
| 当期変動額合計 | △ 727 |
| 当期末残高 | 105,680 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 関係会社株式及び出資金……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券(時価のあるもの)……………市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)
 - その他有価証券(時価のないもの)……………移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
 - 時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)
 - 定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く。)
 - 定額法
 - なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)、ソフトウェア以外は法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
 - (3) 役員賞与引当金
 - 役員に対して支給する業績連動報酬の業績連動部分の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
 - (4) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の時価に基づき計上しています。
 - 年金資産の期待運用収益と実際の成果との差異などにより発生した数理計算上の差異については、発生の翌事業年度以降、定額法により5年間で按分額を費用に計上しています。
 - また、退職金規程の改定などにより発生した過去勤務債務については、発生した事業年度より定額法により5年間で按分額を費用に計上しています。
 - (5) 環境対策引当金
 - 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年6月22日 法律第65号)の規定によるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分費用に充てるため、当事業年度末における処分費用の見積額を計上しています。
4. ヘッジ会計
 - (1) ヘッジ会計の方法
 - 借入金利息に対する金利スワップ取引は、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ヘッジ手段 …… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …… 借入金利息

(3)ヘッジ方針

金利変動によるリスク回避を目的として、ヘッジ対象物の範囲内で個々の取引ごとにヘッジしています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法等

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式によっています。

6. 連結納税制度

連結納税制度を適用しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産の内容及びその金額

投資有価証券 2,971百万円

関係会社株式 8,725百万円

2. 担保に係る債務の金額

長期借入金 31,621百万円

短期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む。) 10,160百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

8,665百万円

4. 偶発債務

保証債務 11,055百万円

手形債権流動化に伴う買戻し義務 453百万円

5. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 98,075百万円

長期金銭債権 115百万円

短期金銭債務 2,301百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高 10,530百万円

営業取引以外の取引高 2,740百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普通株式(注) | 9,335,764 | 69,710 | 3,126 | 9,402,348 |

(注) 自己株式の増加は、会社法第459条第1項による定款の定めに基づく取得及び単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増し請求に基づく売却によるものです。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|---------------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金 | 3,840百万円 |
| 会社分割に伴う関係会社株式 | 2,079百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,207百万円 |
| 減損損失 | 958百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 753百万円 |
| 貸倒引当金 | 577百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 122百万円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 71百万円 |
| 未払役員退職金 | 53百万円 |
| 賞与引当金 | 31百万円 |
| 未払事業税 | 26百万円 |
| その他 | 71百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 9,793百万円 |
| 評価性引当額 | △4,646百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 5,147百万円 |

(繰延税金負債)

| | |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △2,681百万円 |
| 海外投資等損失準備金 | △ 0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △2,681百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,465百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------------|-----------------|---------------|------------------|-----------------------------------|---------------|--------|---------------|
| 子会社 | DOWAエコシステム(株) | 直接所有 100% | 経営管理 | 経営管理料の受取 (注)1 | 1,108 | 売掛金 | 96 |
| | DOWAメタルマイン(株) | 直接所有 100% | 経営管理 債務の保証 | 経営管理料の受取 (注)1 | 1,527 | 売掛金 | 133 |
| | | | | 債務の保証 (注)2 | 3,569 | — | — |
| | | | | 当社の銀行借入金に対する 有価証券の担保提供 (注)3 | 6,268 | — | — |
| | DOWAエレクトロニクス(株) | 直接所有 100% | 経営管理 | 経営管理料の受取 (注)1 | 865 | 売掛金 | 75 |
| | DOWAメタルテック(株) | 直接所有 100% | 経営管理 | 経営管理料の受取 (注)1 | 996 | 売掛金 | 87 |
| DOWAマネジメントサービス(株) | 直接所有 100% | 資金貸付 事務委託 | 業務委託料の支払 (注)4 | 1,450 | 未払金 | 126 | |
| | | | 資金の貸付 (注)5 | 96,986 | 短期貸付金 | 93,809 | |
| | | | 利息の受取 (注)5 | 1,690 | 流動資産その他 | 138 | |
| DOWAテクノロジー(株) | 直接所有 100% | 技術支援委託 | 業務委託料の支払 (注)6 | 861 | 未払金 | 75 | |
| 関連会社 | 小名浜製錬(株) | 間接所有 31.6% | — | 債務の保証 (注)7 | 5,355 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 経営管理料の受け取りについては、每期交渉のうえ決定しています。

2 DOWAメタルマイン(株)の原料鉱石仕入に対して支払保証を行っています。

3 当社の銀行借入金に対する有価証券の担保提供については、当社及び当社グループの必要資金借入に対するものです。

4 DOWAマネジメントサービス(株)に対する業務委託料の支払いについては、每期交渉のうえ決定しています。

5 DOWAマネジメントサービス(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しています。また、資金の貸付は反復的に取引を行っているため、月末平均残高を取引金額として記載しています。

6 DOWAテクノロジー(株)に対する業務委託料の支払いについては、每期交渉のうえ決定しています。

7 小名浜製錬(株)の借入に対して債務保証を行っています。

8 子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計1,391百万円の貸倒引当金を計上しています。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|------------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 351円63銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 2円68銭 |
| 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 | |
| ①損益計算書上の当期純利益 | 794百万円 |
| ②普通株式に係る当期純利益 | 794百万円 |
| ③普通株式の期中平均株式数 | 295,909千株 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

会計監査人の連結計算書類 監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦利治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島拓也 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DOWAホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DOWAホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の計算書類 監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦利治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島拓也 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DOWAホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月18日

DOWAホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 西 脇 文 男 ㊟

監査役（常勤） 大井田 完 二 ㊟

監査役（常勤） 蔭 地 義 之 ㊟

監査役 濱 松 修 ㊟

(注) 監査役 西脇文男及び監査役 濱松修は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

(メモ)

株 主 メ モ

| | |
|--------------------------|--|
| 決 算 期 | 3月31日 |
| 定 時 株 主 総 会 | 6月 |
| 基 準 日 | 3月31日 その他必要あるときは、あらかじめ 公告した日 |
| 期末配当金支払株主確定日 | 3月31日 |
| 法定公告掲載新聞 | 日本経済新聞(東京) |
| 株 主 名 簿 管 理 人 | 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 |
| 同 事 務 取 扱 所 (連 絡 先) | 東京都杉並区和泉二丁目8番4号(〒168-0063) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話番号 0120-78-2031(フリーダイヤル) |
| 同 取 次 窓 口 | 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 |

各種手続き用紙のご請求は、下記のフリーダイヤル又はホームページをご利用ください
電話番号 0120-78-2031(フリーダイヤル)
インターネットホームページ http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html